

第4章 基本施策

7つの基本目標について、総合的な施策を展開します。

1. 地元密着型の子育て支援の推進

《基本施策》

① 保育サービスの充実

子どもの幸せな成長を第一に考えながら、社会経済事情の大きな変化、就労形態とライフスタイルの多様化に対応することが求められています。

そのため、子どもの発達と生活を重視しながら、保護者が安心して働くことができ、子育て家庭が利用しやすい保育サービスを充実します。

具体的な取組み

就学前児童支援

保育園の運営
中津川保育園の改築と総合機能化
小鳩保育園の民営化の検討
乳児保育の推進
低年齢児保育の推進
延長保育（長時間）の推進
特定保育（必要に応じた週数日）の検討
一時保育の推進
幼稚園の長期休業中の保育の推進
休日保育の検討

新たな取組み検討事項

総合施設の設置と幼児教育・保育のあり方の見直し

子どもに基本的な生活習慣と社会的マナーを身に付けさせる観点から、就学前の教育と保育は一体に進める必要があります。保護者の就労の有無、その形態等にかかわらず、適切な幼児教育及び保育の機会を提供し、子どもの成長を促す体制づくりを行います。丁寧な指導と支援を必要とする子どもたちが、多くの仲間と共に生活することで、子どもたちみんなが育ち合い、学び合える施設を整備します。

また、施設運営の有効性の面から、市民の声に主軸を置き、民営化による職員雇用の縮減を検討します。

北野保育園と一色保育園の統合検討
坂本地区幼保一元化の方向を検討・具体化

乳幼児からの社会性の形成支援

子どもは0歳児から対人関係、信頼関係などの社会性を育みます。子育てグループの交流の場や、子どもが家庭を離れて過ごす施設において、社会性を形成するための施策を進めます。

公立保育園における一時保育の拡充
学童保育所の拡充



② 子育て支援のネットワークづくり

子どもをもつ保護者が、暮らしている地域で、子育てに対する不安を軽減し、安心して子育てできるために総合的な子育て支援サービスを充実します。

具体的な取組み

就学前児童支援	地域子育て支援センター事業の充実 在宅親子の交流促進 幼稚園・保育園の地域交流活動の推進 子育てサロン活動の推進 子育て支援事業 保育園・幼稚園における専門家による子育て相談 母親になった会 ブックスタート
就学前、就学児童支援	子育てグループの活動支援 ファミリーサポートセンターの充実 地区広報誌による子育て情報提供
就学児童支援	子ども向け情報誌の発行

新たな取組み検討事項

子育て支援総合窓口の設置

子どもと保護者がともに「育ち・学ぶ」ことが重要であり、様々な相談に対応し、タイムリーで効果的なサービスを紹介提供するために、一元的な窓口の設置を計画します。

子育て支援事業
子育て支援ガイドの作成
母親になった会の拡充
保育園・幼稚園における専門家による子育て相談の充実

ファミリーサポートセンターの制度普及の推進

市内全エリアで平等なサービスが受けられるよう旧町村エリアを中心に制度説明会を開催し、困った時に助け合える相互援助活動を市内全域で繰り広げ、温かい街づくりを目指します。